

機械器具 65 歯科用充填器
一般医療機器 歯科用充填・修復材補助器具 (JMDN コード 38782000)

再使用禁止

ニューミキシングチップ

【禁忌・禁止】

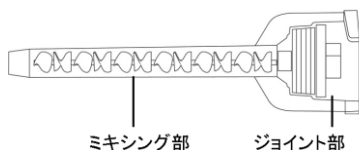
本品は、一度使用したもの、血液や唾液に触れたものを再使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

〔構成〕

- ・ニューミキシングチップ (イエロー)

〔外観図〕



【使用目的又は効果】

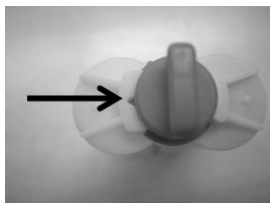
カートリッジに充填された2ペースト[ベースペースト(基材)、キャタリストペースト(硬化材)]のシリコーン印象材又はレジンの練和

〔効能又は効果〕

2ペーストの材料を容易に練和することができる。

【使用方法等】*

1. カートリッジのキャップの取り外し



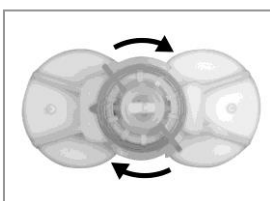
カートリッジのキャップを反時計方向に 90° 回転させ、カートリッジに付与されたきざみ部とキャップの突起部(左図→部)を合わせて引き抜きます。

2. ニューミキシングチップ取り付け準備



練和紙上に少量のシリコーン又はレジンを出し、ベースとキャタリストが等量出ていることを確認します。〔等量出ている場合、硬化不良及び適正な効果が得られない場合があるため注意すること。〕

3. ニューミキシングチップの装着



ニューミキシングチップを左図のようにカートリッジ挿入し、時計方向(矢印の方向)へ一杯に回転させます。回転後、ニューミキシングチップがカートリッジへ確実に固定されていることを確認すること。

4. 排出

ディスペンサーガン进行操作し、シリコーン又はレジンを排出します。

5. ニューミキシングチップの取り外し

「3. ニューミキシングチップの装着」と逆の手順で、ニューミキシングチップをカートリッジから取り外します。〔この際、ニューミキシングチップ ジョイント部およびカートリッジの排出口からシリコーン又はレジンが流出する可能性があるため、衣服などに付着させないように注意すること。〕

6. キャップの取り付け

「1. カートリッジのキャップの取り外し」と逆の方法で、キャップをカートリッジへ取り付けます。この際、カートリッジの排出口にベース及びキャタリストが付着している場合は、ティッシュペーパーなどで拭き取ってからキャップを装着すること。〔ベース及びキャタリストが触れた状態でキャップを取り付けると、カートリッジ内でシリコーン又はレジンが硬化することがあるため、十分注意すること。〕

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- ① ニューミキシングチップは1患者1個の使用とし、他の患者への使いまわしはしないこと。
- ② ニューミキシングチップ内でシリコーン及びレジンが硬化した後にディスペンサーガンが無理に操作しないこと。〔ディスペンサーガン及びカートリッジの破損を起こすことがあります。〕
- ③ 使用後のニューミキシングチップは「廃棄物に関する法律」に従い、適切に処理すること。

【使用上の注意】

1) 使用注意

- ① 【使用目的又は効果】に記載された用途以外には使用しないこと。
- ② 併用する医療機器は添付文書を確認後、その指示に従い使用すること。
- ③ 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

〔貯蔵・保管方法〕

歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

【製造販売元】**

ペントロンジャパン株式会社

〒140-0014 東京都品川区大井 4-13-17

TEL. 03-5746-0316 FAX. 03-5746-0320

【製造元】*

デンタルフォーラム(国内)